

カナダ永住権をお持ちの在留邦人の皆様へ

永住カードの更新について（注意喚起）

カナダ政府によると、カナダの永住権をお持ちの方が、国外からカナダに、航空機、船、列車、バス等で再入国される場合、有効な永住者カード（Permanent Resident Card（PRカード））が必要です。万が一、国外でPRカードを紛失した場合、カナダ再入国前に、滞在国のカナダ大使館等で、永住者用渡航文書（PRTD：Permanent Resident Travel Document：カナダ永住権があることを証明する書類）を取得する必要があります。詳しくは、以下のカナダ移民局のホームページを御参照ください。

カナダにおける永住権をお持ちの方で、有効なPRカードをお持ちでなく、カナダ国外に出て、カナダに再入国する予定のある方は、速やかにPRカードの更新手続きを行ってください。

また、当館領事窓口では、パスポート・ビザ・証明書の発行及び戸籍の届出受付のために来館された方について、カナダにおける有効な滞在資格証明書を提示していただいております。カナダの永住権をお持ちの方には、PRカードの提示をお願いしています。当館に各種申請を予定されている方で、PRカードの有効期限が切れてしまった方は、PRカードの更新手続きを実施してください。

「カナダ国外でPRカードをなくしたら」（カナダ移民局ホームページ）

<http://www.cic.gc.ca/francais/centre-aide/reponse.asp?q=064&t=10>（仏語）

<http://www.cic.gc.ca/english/helpcentre/answer.asp?q=064&t=10>（英語）